

＜2025 年 6 月 1 日以降始期用＞

「岩手県教職員のみなさまへ 自動車保険団体扱リーフレット」
訂正のお知らせ

「岩手県教職員のみなさまへ 自動車保険団体扱リーフレット」(25TX-000229)に記載の割引率に誤りがございました。

お詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

記

該当箇所	該当項目	誤	正
以下の通り	団体扱割引率	20%	13%

■該当箇所

東京海上日動

団体扱自動車保険なら

団体扱割引13%が適用されます！
分割払にしても、一般契約の分割割増5%
がありません。

毎月の保険料が
一般契約に比べて

17%

約

割安

上記割引率は、団体扱割引13%と一般契約分割割増削減分の5%を連算して算出しております。団体扱割引20%は、保険開始日が2025年6月1日から2026年5月31日までの契約に適用されます。割引率は、団体の損害率などにより毎年見直しされます。

他の保険会社等からのノンフリート等級(割引・割増)を継承することができ(一部の共済を除く)、そのノンフリート等級(割引・割増)に団体扱割引13%を連算して適用されます。

⇒

例えばご契約の自動車保険の等級が20等級(無事故)の場合

63%割引適用後の金額にさらに

団体扱割引適用

リーフレット表面

[illegible]

以上